
平成 25 年度第 2 回常務理事会議事概要

開催日時：平成 25 年 5 月 21 日（火） 15：00～16：30

開催場所：50 周年記念ホール

出席者：藤森会長，渡邊理事長，鈴木副理事長，滝山，多羅尾，渡辺（元），亀山，大里，千年，野村，馬場，近江，野口，西澤，の各常務理事 計 14 名
山田事務局長，米山総括主任

配付資料：＜資料 1＞平成 25 年度第 1 回常務理事会議事概要（案），＜資料 2＞平成 24 年度監査会の講評メモ，＜資料 3＞平成 25 年度支部総会理事派遣割当て（部会総会は除く），＜資料 4＞平成 25 年度収支予算案の一部修正等についてのメール文，平成 25 年度収支予算（案）の一部修正（メールで審議承認済），＜資料 5＞東京農工大学同窓会資産及び会計規程の一部改正案，＜資料 6＞「農工通信 85・86 号」見積合わせ結果，平成 25 年度東京農工大学同窓会会誌「農工通信 85 号」制作及び発送請負契約書（案），平成 25 年度東京農工大学同窓会会誌「農工通信 85 号」の制作及び発送に伴う個人情報の取扱に関する契約書（案），平成 25 年度東京農工大学同窓会会誌「農工通信 86 号」制作及び発送に伴う個人情報の取扱に関する契約書（案），平成 25 年度東京農工大学同窓会会誌「農工通信 86 号」の制作及び発送に伴う個人情報の取扱に関する契約書（案），＜資料 7＞平成 24 年度第 4 回常務理事会議事概要より抜粋（利付国債の新規購入計画 2,000 千円について），内外債一般取引約定確認書（三菱UFJ モルガン・スタンレー証券），平成 25 年度国債購入計画，＜資料 8＞平成 25 年度第 50 回理事会・通常総会上程資料（案），議事次第，進行表，懇親会次第，＜資料 9＞平成 25 年 5 月 25 日（土）タイムテーブル，及び分担表，平成 25 年度第 50 回通常総会ひな壇，以上

【 報告事項 】**1. 平成 25 年度第 1 回常務理事会議事概要（案）の確認について**

渡邊理事長から、＜資料 1＞は事前に各常務理事に配信し、追加・修正後の議事概要である旨の報告があり、了承された。

2. 平成 24 年度監査結果報告について

渡邊理事長から、＜資料 2＞に基づき下記の指摘事項があり、修正すべき事項は修正を行った旨の報告があった。

(指摘事項)

1、 P1 の 1 平成 24 年度事業報告案

(3) 平成 24 年度副会長懇談会の開催

★2 行目 → 平成 25～26 年度会長・副会長の推薦の後に依頼を挿入

(4) 同窓会組織の強化、活性化及び財務体質の健全化

★上記の文章の中に「集団部会の設置」及び「正会員の総会構成員の登録」を挿入

(9) 本学への学生進路・就職システム構築に対する協力

★上記の文章内容が理解し難いので、分かり易い文章内容にする。

2、 P2 の 2 平成 24 年度収支決算報告案

★NO17 の「会報発行費」の備考欄に年度 2 回発行を挿入

★NO39 の「50 周年記念事業費」の予算額 7,615,458 円について、総会で説明できるようにして置く。（同窓会 50 年史制作費の残額）

★NO43 の「次年度繰越金」の 20,655,985 円もの多額が、繰越できた主な要因を総会で説明できるようにしておく。

[収入額の増加(約 723 万円)+同窓会 50 年史制作費の残額(約 662 万円)+運用財産支出の節約等(約 680 万円)]

3. 平成 25 年度 支部総会への常務理事の派遣割当てについて

渡邊理事長から、＜資料 3＞に基づき、派遣割当ての決まっていない支部について割当てを決定した。

4. その他

なし

【 協議事項 】

1. 平成 25 年度収支予算（案）の一部修正について

渡邊理事長から、＜資料 4＞に基づき下記の一部修正等について説明があり、検討の結果、これを承認した。

- 1) 総会会議費を 2,200 千円から 2,700 千円に修正
- 2) 農工通信 86 号の寄稿者が当初予定の 35 人から 56 人と思ったより多くなったため、予算超過をしても全員の寄稿を掲載することとした。

2. 東京農工大学同窓会資産及び会計規程の一部改正（案）について

渡邊理事長から、＜資料 5＞に基づき下記のとおり説明があり、検討の結果、原案どおりこれを承認した。

東京農工大学同窓会資産及び会計規程の一部改正案

改 正 前	改 正 後	改 正 理 由
(資 産) 第 9 条 運用財産の余剰金が当期収入金額の 30% を超える額を超えた場合は、その超過金額を総会の決議に基づき特定目的事業財産又は基本財産に繰入れるものとする。	(資 産) 第 9 条 運用財産の余剰金が当期収入金額の 30% を超える額を超えた場合は、その超過金額を総会の決議に基づき特定目的事業財産又は基本財産に繰入れるものとする。 2 前項の他、更に運用財産に余剰金が発生した場合は、総会の決議に基づき特定目的事業財産又は基本財産に繰入れることができるものとする。	繰入れ可能な条項を 1 項増やし、柔軟性をもたせた。 第 1 項は「繰入れなければならない。」命令型 第 2 項は「繰入れてもよく又繰入れなくてもよい。」柔軟型

附 則

この一部改正案は、平成 25 年 5 月 21 日より施行する。

3. 「農工通信 85・86 号」の契約書（制作・発送及び個人情報）（案）について

渡邊理事長から、＜資料 6＞に基づき説明があり、紙質を少し厚くできないか等の種々の検討の結果、原案どおりこれを承認した。

4. 新規の利付国債（20,000 千円）の購入について

渡邊理事長から、＜資料 7＞に基づき説明があり、検討の結果、下記の第 326 回利付国債を購入することを承認した。

1. 購入年月日：2013 年 5 月 17 日
2. 銘 柄：第 326 回利付国債（10 年）
3. 額 面：20,000 千円
4. 利 率：0.7%

5. 利 払 日 : 6/20 及び 12/20
6. 課 税 額 : 28,440 円
7. 受取利息額 : 111,560 円
8. 償還期日 : 2022 年 12 月 20 日

**5. 平成 25 年度第 50 回理事会・通常総会上程資料（案）の審議及び事前打合せについて
（進行表及び式次第等を含む）**

渡邊理事長から、＜別添資料 8＞に基づき説明があり、種々の検討の結果、原案どおりこれを承認した。

6. 通常総会当日のタイムテーブル及び役割分担について

渡邊理事長から、＜資料 9＞に基づき説明があり、検討の結果、これを承認した。

7. その他

次回会議日程

- 1) 平成 25 年度 第 50 回理事会・通常総会
平成 25 年 5 月 25 日（土）
理事会 : 13 : 15～13 : 25 農学部本館 2 階 21 号講義室
通常総会 : 13 : 30～14 : 30 農学部講堂
- 2) 第 3 回常務理事会
開催日時 : 7 月 18 日（木）15 : 00～16 : 30
開催場所 : 50 周年記念ホール